

共創プラン ～これが今年のしごとです～

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

町民の皆さまと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきたい制度等を広報5月号から広報7月号にかけて紹介していきます。

今月は福祉・医療・まちづくり分野のしごとを紹介します。

※町の予算は千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、1万円の差異が生じていることがあります。

子育て 支援の 充実

地域子ども・子育て支援事業

8,147万円

地域の子育て家庭の状況やニーズに見合った支援を行います。(全10事業)

<主な事業>

●妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持・増進と経済的負担を軽減するため、健康診査については1人14回分、超音波検査については1人6回分を助成します。

●乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供などを行います。

●一時預かり事業

認定こども園において、通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行います。

●放課後児童クラブ事業

昼間に仕事等で保護者が家庭にいない小学校に通っている児童に対して、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

●子育て支援拠点事業

本年度から「乳幼児母親家庭教育学級 すくすく学級」を「子育て支援センター はみんぐ」に統合し「子育て支援センター はみんぐ」を拠点として、乳幼児とその保護者の相互交流や子育てについての相談、情報提供等の支援を行います。また、0歳児から3歳児までの母親と妊婦を対象に「別海町学びの木」に沿ったテーマを基に子育てに関する学習や子育ての悩みやヒント等の情報交換の場を提供します。

●ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との連絡や調整を行います。

●病児保育事業

町内の認定こども園等に通う児童が、病気の回復に至らず保育園等での集団生活が困難な時期に、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない場合、病児保育専用施設で看護師等が一時的に預かります。



※写真はイメージです。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当 (内線1331)

児童館改修事業

2,002万円

放課後児童クラブの実施等、地域における子育て支援の重要な施設である西児童館を経年劣化による補修等の施設改修を行います。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1314）

認定こども園等利用者負担助成事業

792万円

子育て世帯の負担を軽減するため、認定こども園や小規模保育施設、家庭的保育施設の保育料を国の設定する額の半額とし、差額分を町が施設に助成します。

また、世帯にきょうだいがいる子どもの保育料についても、所得制限をなくすなど、国の基準を上回る軽減措置を実施します。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1314）

出産祝金贈呈事業

575万円

子どもの誕生を保護者とともに町全体でお祝いするという気持ちを伝えるため、出産祝金を贈呈します。

<贈呈額>

第1子：3万円、第2子：5万円、第3子：7万円、第4子以降：10万円

※それぞれ、半額は商品券による贈呈となります。

問合せ／町民課 戸籍年金担当（内線1222～1225）

子ども医療費助成事業

5,096万円

子どもの疾病の早期治療の促進と経済的負担の緩和のため、医療機関受診時の自己負担分を助成します。

●通院・入院に対する助成

中学校を卒業する年の3月31日まで医療費の自己負担なし（所得制限はありません。）

※重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成制度についても、中学校卒業まで医療費の自己負担はありません。

※健康保険対象外の費用、入院時の食事療養費の自己負担分などは本制度の適用外です。

※本事業は特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

問合せ／町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

地域福祉の充実

福祉牛乳給付事業

3,416万円

健康の増進と福祉の向上を目的に、対象者へ毎週5個の牛乳を支給しており、牛乳を身近な地域で受け取れるよう、町内12カ所に配布場所を設けています。

<対象者> 満70歳以上の高齢者、障がい者（児）、ひとり親家庭、妊娠婦、幼児、生活保護受給者

<申請受付> 随時

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1312）

高齢者及び障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券交付事業

1,078万円

満70歳以上の高齢者と障がい者（児）の社会参加の増進と福祉向上のため、バス・ハイヤー共通利用券を交付します。（所得制限があります。）

また、受給者本人確認のため、写真付き登録者証を併せて交付します。

<限度額> 年額2万円

<申請受付> 毎年6月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）

福祉入浴券給付事業

613万円

福祉の増進を目的に、65歳以上の高齢者と障がい者（児）へ入浴券を給付します。

<給付枚数> 1人につき年間6枚 <申請受付> 毎年4月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）

障がい者（児） 支援施策の 充実

障害児通所支援利用者負担額助成事業

112万円

障がい児等を持つ子育て世帯の経済的負担等を軽減するため、障害児通所支援の利用者負担額を助成します。

<対象者>

町長から受給者証の交付を受けた、障害児通所支援を利用する児童の保護者

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1312）

道路・ 交通網の 整備

通院等乗合ハイヤー事業

50万円

路線バスが運行していない地区に居住する方のうち、65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けることができない方を対象に通院等乗合ハイヤーを運行します。

※利用するためには、一定の要件を満たす必要があります。

問合せ／防災交通課 車両管理担当（TEL79-5202）

高齢者 施策の 充実

介護職員確保対策事業

344万円

介護人材の育成と確保のための取り組みを行います。

●介護職員初任者研修支援

社会福祉協議会と「介護職員初任者研修」を開催し、受講料の一部を町が負担します。

●介護職員確保対策支援

各事業所が人材を確保するために行う専門学校等への訪問や企業説明会への参加、就業者の資格取得時の旅費や受講料、求人広告掲載に係る経費の一部を助成します。

●介護従事者就業支援

平成31年4月1日以降に民間事業所で常勤雇用の介護従事者として勤務する有資格者、学卒者または復職者へ、継続して1年間勤務するごとに最大3年間、就労継続金を交付します。

●介護福祉士修学生奨学金の支給

介護福祉士に必要な技能や知識を取得できる大学や専門学校等に修学する方を対象に奨学金を支給します。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）



※写真はイメージです。

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業

847万円

地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保と地域支援事業として介護予防・生活支援サービスや認知症総合支援施策等の充実を図るため、別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度の3年間）を策定します。

問合せ／介護支援課 介護保険担当（内線1316）

循環型 社会の 形成

し尿処理施設基本構想策定事業

1,093万円

老朽化が進んでいる、し尿処理場の更新を検討する時期にあることから、更新方法等を決定するための基礎となる基本構想を策定します。

問合せ／町民課 町民生活担当（内線1211）

医療体制 の充実

町立別海病院医療機械器具整備事業

6,315万円

耐用年数経過や保証期間満了に伴う機器の更新を行います。

また、さまざまな患者さまに対応する高度な医療を提供するため、新たな医療機器を購入します。

<更新予定機器>

ベッドサイドモニタ、超音波診断装置、
CR読取装置 など

※本事業は特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

問合せ／町立別海病院 事務課 総務担当
(TEL75-2311)



ベッドサイドモニタ

交通安全 防犯対策の 推進

省エネ防犯灯整備事業

8,070万円

環境負担と電気料金の軽減のため、既設の防犯灯の省エネ化を行います。

- ・省エネ化工事（別海地区262灯）

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2216）

まちづくり

協働のまちづくり推進事業

186万円

町内で活動する団体の自主的なまちづくり活動の支援のため、協働のまちづくり推進活動にかかる費用の一部を補助します。

【公募型補助金】

- ・地域づくり補助金（8割補助・上限50万円）
- ・まちいきいき支援型補助金（5割補助・上限100万円）
- ・スタート応援型補助金（8割補助・上限10万円）

前期募集期間 4月1日から5月2日

後期募集期間 8月1日から31日

【一般型補助金】 上限10万

募集期間 4月1日から令和5年2月1日

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2216）